

福祉のしごとってどんなことをするの？社会福祉法人って何？

一言でいえば「人を支えること」になります。保育・生活支援・介護・障害者支援・医療…さまざまな場面で、私たちは日常生活を送るうえで、必ず支えを必要とします。文化的な一定の水準の生活を守るためには「支え」はとても重要です。この「支え」を提供する側の仕事が「福祉のしごと」になります。

Q. どんなことをするの？

A. 何の福祉が必要かでわかれます。

「相談」どんなことがその人に必要なのか、コーディネートする。「保育」子どもの発育と親の仕事する時間、気持ちを支えます。「介護」高齢者の生活の場、日常生活や活動を支えます。また「その人が自宅で生活するのか、施設で生活するのか」「家族の状態はどうか」など、いろいろな要件で利用する福祉は違いがあり、それぞれ別の事業であったり、別の職業であったりと「何が必要なのか」によって専門的なしごと（福祉職場）に分かれます。

Q. 資格は必要なの？

A. 資格が必須な職種もあります。

保育園は「保育士資格」、看護師は「看護師資格」、栄養士は「栄養士資格」が必要です。その他は児童養護施設や障害児施設の児童指導員、障害者施設や介護施設などの支援員、調

理員など福祉に関わるおおよその職種は、しごとを始めるにあたって必要な資格はありません。「社会福祉士」「介護福祉士」などより専門的な資格取得は、しごとを始めてから取得する職員が多くいます。

Q. 社会福祉法人てなに？

A 社会福祉法にもとづいて設立されている公益性の高い非営利法人です。

社会福祉法人とは、社会福祉事業を行うことを目的として設立される民間企業です。

社会福祉事業としては更生施設、支援施設、児童福祉施設（保育園）、高齢者福祉事業などさまざまです。大きな違いは営利団体か、非営利団体かという部分です。社会福祉法人は地域福祉の充実・発展という「公共性」、利潤を目的としない「非営利性」、事業の持続という「安定性」を特徴としています。株式会社とは異なり営利目的での社会福祉事業を展開できませんが、税制や補助の面で優遇されています。また、社会福祉法人の場合は事業内容が社会福祉に限定されています。

社会福祉法人 大阪福祉事業財団が大切にしていること

私たちは憲法に基づき

誰もが平和のうちに幸せにらせる社会をめざし

『綱領』という約束をします

社会福祉法人 大阪福祉事業財団のはじまりは

1748年の76年前、戦後すぐからで

76年前、社会福祉法人 大阪福祉事業財団は生まれました。戦争が終わって、行く宛てのない戦災孤児を支えたのが始まりです。その後、大阪府の各地に福祉に関わるいろいろな事業を進めました。保育や介護だけでなく「多くの種類の支えが必要」だからいろんな事業所が必要。「ここだけではない、いろいろな場所で支えが必要なはず」だから、いろいろな場所で事業を進めました。「たくさんの人の支えになりたい」そんな気持ちが、大阪福祉事業財団の歩みとなりました。

『綱領』という法人の理念も決めています。運営の原則として①利用者、地域の方々の生活を守る。②職員の仕事と生活を守る。③施設運営を維持、発展させる。また大きな目的として「社会貢献」があります。「平和で、安心できる社会にしていこう」という人間が生きていく上で、本当に大切なことを進めて行く法人です。

大阪福祉事業財団には、

『生活支援員』『介護職員』『保育士』『児童指導員』『(管理)栄養士』『調理員』『看護師』『事務員』などの職種があります。

*生活支援員：障がい者施設・生活介護事業所・救護施設の利用者の支援をする仕事

*介護職員：特別養護老人ホーム・養護老人ホームの高齢者介護施設の利用者の支援をする仕事

*保育士：保育所・乳児院・児童養護施設・障がい児者施設の利用者の支援をする仕事

*児童指導員：児童養護施設・障がい児者施設の利用者の支援をする仕事

*（管理）栄養士：大阪福祉事業財団（社会福祉施設）の栄養・給食業務を行う仕事

*調理員：大阪福祉事業財団（社会福祉施設）の給食業務を行う仕事

*看護師：大阪福祉事業財団（社会福祉施設）の看護業務を行う仕事

*事務員：大阪福祉事業財団（社会福祉施設）の事務業務を行う仕事